

平成26年度 第3回安曇野市スポーツ推進審議会 会議概要

1	審議会名	スポーツ推進審議会
2	日 時	平成26年11月5日(水) 午後7時00分から午後9時00分まで
3	会 場	堀金支所 別館大会議室
4	出席者	下里会長・黒岩副会長・西村委員・丸山委員・古澤委員・小林(い)委員 白井委員・宮島委員・小林(紀)委員
5	欠席者	斎藤委員・塚田委員・加々美委員・勝家委員
6	市側出席者	北條部長・蓮井課長・白井課長補佐・久保田課長補佐・赤津主任・平瀬主任
7	公開・非公開の別	公開
8	傍聴人	0人 記者 0人
協 議 事 項 等		
1	会議の概要	
	(1) 開 会	
	(2) あいさつ	
	(3) 議題	
	① 安曇野市体育施設管理及び運営等に関する見直しについて	
	ア 開閉場時間、休場日及び臨時休場日について	
	イ 予約方法について	
	ウ 使用料について	
	エ 使用料の減免について	
	② 安曇野市スポーツ振興計画進捗状況について	
	③ 平成25年度スポーツ推進関係事業報告及び平成26年度スポーツ推進関係予算・ 事業概要について	
	(4) その他	
	(5) 閉 会	
2	審議の概要	
	(1) 安曇野市体育施設管理及び運営等に関する見直しについて	
	ア 開閉場時間、休場日及び臨時休場日について	
	【委員】開場時間の統一化には賛成。ただ開閉場時間や時間と時刻など、条例上の表記の仕方が案では統一されていないのでその統一をしっかりとしてほしい。言葉の定義を考えて、1つの文章に2つの解釈が存在する事の無いようにしてほしい。特に21時30分と21時40分の解釈が難しい。	
	【事務局】21時30分はアリーナを出る時間、40分は体育館を出る時間ということで統一したい。	
	【委員】(21時)30分ではなく40分の1本で区切った方がいい。退館する時間だけを決めた方が後にずるずる伸びることを防げると思う。2段表記はよくない。	
	【事務局】現状では練習や試合を終えたあとにロビー等に残ってなかなか退館しないケースがあると聞いている。そこで、体育館等の施設を閉める時間を決める必要があり、10分間の時間を設けた。	
	【委員】私は「30分までに出てその10分後には施錠される」と明記されていればしっかりやれると思う。原案に賛成。	
	【委員】30分なら30分でもいい。ただし豊科で言えば勤スポのような、施設の鍵の返却場所は閉める時間をどうするか。その時間差次第ではずるずる伸びてしまうこともあると思う。	

協 議 事 項 等

【事務局】これからどのような表記にするかしっかり明記していきたい。条例でわかるように明記したい。

【委員】条例での表記は1本にするべき。後10分については運用いい。30分で閉めて40分で退館するというような条例はない。条例では40分とし、運用で30分というのを入れた方がよい。

【委員】利用時間、という言葉を使って明確にしてはどうか。

【事務局】退館時間は使用時間の10分後とする、と条例に書いてはどうか。

【委員】似たような単語をいくつも使ってはわかりにくい。誤解されないようにお願いしたい。

【事務局】また検討させて頂いて、はっきりした条例にしたい。

・予約方法について

【委員】市外の人でも優先予約や減免申請できることに驚いた。制限した方がいいのでは。

・使用料について →特になし

・使用料の減免について

【委員】各減免団体毎に1回の時間制限(4時間や3時間)があるが、その差は何によるものか。

【事務局】現状を反映させたもので、スポーツ少年団は半日あるいは1日行うことが多く、4時間単位としている。体育協会はそれほど長く練習はしないので3時間とやや短く設定している。

【委員】団体の定義として10人以上としたのはいつ決定したことか。

【事務局】前回の審議会で提案させて頂き、提示させて頂いた。

【委員】はっきりそのように決まったのか定かではなく申し訳ないが、10人以下でもしっかり活動できている団体と、10人以上でも活動できていない団体がある。人数ではなく内容で判断できないか。もしくはスポ少は特例にならないか。人数のくくりだけで決めないよう強くお願いしたい。

【事務局】なぜ10人以上にしたかという、一番は13号団体のサークルについて規定がしっかりできていなかったため、ほとんどが減免になってしまっている。今回そこを明記するために、団体といえば10人は必要と思っている。

【委員】事務局が言っているのは13号団体についてで、スポ少は制限が無いと思っていたがそうではないのか。

【事務局】そのとおりです。体育協会とスポーツ少年団は特例として明記している。

【委員】平成27年度の体協組織について、10人以下の申請で出してくる団体が体協でもあると思うが、その説明はどうすればいいか。

【事務局】減免については(平成27年度の)6月議会にかけて、平成28年度からを予定している。予約については条例等ではないため議会を通す必要はなく、できる部分について27年度から運用したいと思っている。

【委員】団体の構成について、3/4が市内在住もしくは在勤の人でなければいけないということだと思うが、私は100%市内在住もしくは在勤者でいいと思う。もしくは各団体10名の市内在住もしくは在勤者がいればいい、というのはどうか。

【委員】長く一緒に活動してきた人でも、転勤等の理由で市外になってしまうことがあるので1/4くらいは市外の人でもいいと思う。

【委員】団体の責任者が市外の人でも減免を受けられるようだがそれでいいのか。実際に市外の仲間もいると思うのでそういうこともあると思うが。

協 議 事 項 等

【委員】減免の扱いが広すぎるために受益者負担が少なくなっている。代表者くらいは市内在住もしくは在勤者限定としてもいいのでは。

【事務局】みなさんの意見を聞くと、全員が安曇野市に住所を持つ、または勤務する者を対象とするという意見が多いと思うがいかが。

【委員】基本的にはそうであるが、現実問題として市外の仲間もいると思うので、3/4でもいいかと思っている。

【事務局】他市には基本的に13号に当たる区分は余りない。よって今後減免に関して厳正化していく方針である。今回は激変緩和措置として、市外の人が入ってしまうと厳正化にならない。

・安曇野市スポーツ振興計画進捗状況について

【委員】運動を行う人を50%にするためには相当な努力が必要になる。来年はアンケート等で調査をした方がいいのでは。

また、COTについては、いいことだというのはわかるが、(スポ少などの)指導者がどのくらいCOTを意識しているのか考えなければいけないと思う。

・平成25年度スポーツ推進関係事業報告及び平成26年度スポーツ推進関係予算、

事業概要について

【委員】簡単にスポーツを楽しめる機会を増やさなければいけないと思う。スポーツ教室をやっているが、教室ではもともとやろうと思っていた人しか参加してこない。とにかく気軽に参加できるものを増やすことに取り組む必要がある。

【委員】体育協会について、生涯スポーツ振興事業にも支援を行うと記しておいてほしい。実際に競技力向上よりも多くの予算を使用している。

・その他

【事務局】先ほどの体育施設管理見直しについて、明確に答えられなかった部分がある。もう一度、今回の会議での皆さんの意見を聞き直し、条例については明確でわかりやすい表現を考えたい。ただ、今後定例教育委員会に諮ったり、政策会議に諮ったりする中で、少し変わってくる点がある場合もあるのでご承知おき願いたい。